令和5年3月10日

**マスク着用の考え方の見直し等について**

**（令和５年３月13 日以降の取扱い）**

厚生労働省より、3月13日以降のマスク着用の見直しについて事務連絡があり、マスクについては、屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとしている現在の取扱いを改め、着用は個人の判断に委ねることを基本として検討する。

その一方で、高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な下記の場面では、マスクの着用を推奨することされております。

(1)医療機関受診時

(2)高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時

(3)通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時

また、乳幼児(小学校に上がる前の年齢)のマスクの着用には注意が必要であり、特に２歳未満では推奨されない。２歳以上の就学前の子供についても、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には推奨しない。なお、本人の体調がすぐれず持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理に着用する必要はなく、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子供の体調に十分注意した上で着用することとされております。

したがって

当院院内では、引き続き「マスクの着用」をお願いいたします。

但し、幼児や体調等の関係でマスク着用が難しい場合はその限りではありません。

当院送迎バス利用時も同様とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い致します。

鶴川記念病院　病院長